

○高橋桂子, 鈴木真由子(新潟大)

《目的》 基幹労働力・実質的な経営主でありながら経済的地位・役割が正当に評価されていない農家女性。一種のアファーマティブ・アクションともいえる家族経営協定導入の経緯・内容等についてその概要を把握し, 協定の効果を農家女性の経済的地位の観点から検討する。

《方法》 県内15農業改良普及センターにおいて, 経営内容・規模や家族構成が類似した締結世帯と非締結世帯を1世帯づつ選定いただき, 現地でヒアリング調査を実施(2000年11月下旬~2001年2月)。締結世帯には締結の経緯・内容・効果(約2時間), 非締結世帯には締結しない理由, 意識(1時間弱), 共通して家計管理・財産形成の実態を尋ねた。

《結果》 ○締結世帯:「経営状況の良い農家は以前からルールを導入」(養豚・中魚沼), 「主・副担当を設けて役割分担を明確化, 成果は給料に直結」(水稻・南魚沼), 「OL 経験あれば違和感あり, しかし次第に希薄化」(施設園芸・中蒲原), 「直売所が自分名義だったら2倍働く」(トマト・新潟), 「遊び心をいれながら身の丈にあった協定書作り」(漁業+農業・佐渡)等

○非締結世帯:「毎年, 妻に農地を譲渡。現在の名義資産割合 1:1」(梨梅・新潟)等

○他:家制度的なものの残滓(「資産は? 養子縁組は?」) / 経営権委譲と同時期にシャモジワタシ / 所得税法との関連(一世帯一事業主義, 事業所得通算) / 経営責任をとりたくない女性 / 重要な役割・農業普及員 / <本研究は財団法人家計経済研究所の助成金を得て実施されました>